

横須賀市（児童相談課）会計年度任用職員募集要項

職種	一時保護所心理職員（フルタイム）
業務内容	一時保護入所児童の行動観察、グループセラピー等の業務及び事務補助等 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	横須賀市小川町 16 番地 横須賀市役所 はぐくみかん 児童相談所 勤務場所の変更の範囲：変更なし
募集人数	1 名
任用期間	随時 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する ・更新回数上限 2 回（最大任期 3 年）
試用期間	試用期間あり（1 か月）
勤務日数	週 5 日
勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分 （休憩時間 12:00～13:00）
休日	土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要な場合においては、時間外労働あり。
賃 金	月額 257,520 円（地域手当相当分含む）
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
応募条件 （共通事項）	・令和 7 年 4 月 1 日時点で 65 歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19 条(3)に定める、退職に関する規定による。） ・地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない人 ・他事業所及び横須賀市役所内部の兼業はできません。
応募条件 （資格等）	・学歴：大学以上必須 【詳細】 大学において心理学を専修する学科を卒業した人若しくはこれに相当する課程を修めて卒業したものであって、個人及び集団心理療法の技術を有するもの又はこれと同等以上の能力を有すると認められるもの。
応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書（顔写真付）・自己 PR 文（A4用紙1枚程度、様式任意）を郵送または持参してください。 【提出先】 〒238-8550 横須賀市小川町 16 番地 横須賀市役所 児童相談所 総務係 あて ※ 応募書類は返却いたしません。

選考方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・書類選考及び面接試験により採否を決定します。</li><li>・面接試験の日程は、書類選考合格者に後日連絡します。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・敷地内禁煙</li><li>・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。</li><li>・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。</li></ul>
問合せ先	横須賀市役所 児童相談所 総務係 電 話：046-820-2323 担当者：石井（イシイ）